

ジョルジュ・サンドによる文学と行動 (IV) —国民議会選挙と「市庁舎の前で」—

持田明子

選挙が社会的真理を勝利させないならば、
選挙が民衆の信頼にみちた誠意から引き離
された一階級の利益を表すものならば、共
和国の安泰をもたらすべき選挙がその破滅
となるだろう^①。

(『共和国広報』第16号)

I.

フランス革命下に「人間の権利」を要求した女性たちは、能動市民としての権利を十分に行使するだけの能力が少なくとも現状にあっては備わっていないことをあらためて知らされた。

彼女たちのクラブは閉鎖され、妻としての義務、母としての義務に呼び戻された。1804年の『民法典』制定とともに、性別に対応するとみなされた公的領域と私的領域の分離がさらに明確化した。たとえばギゾーは政治を男性の仕事と規定し、女性は<政治>から締め出された。〔フランスで女性が選挙権を行使できるようになるのは、第二次世界大戦後のことすぎない。〕

にもかかわらず、ジョルジュ・サンドが日々、継起する政治的・社会的事件にいかに鋭く反応したか、そして、一時期ではあれ、<政治>にいかに深く関わったか、多数の時事的論文やおびただしい数の書簡^②が明らかにする。

ペンによるアンガジュマンは、1840年代半ばから次第に頭著になってゆき、二月革命の日々、その政治的関与が頂点に達することはすでに見た通りであるが^③、サンドは非常に早く——まだオロール・デュドゥヴァン男爵夫人であった1830年すでに——自らが共和主義者であることを明言し、繰り返した。

自伝『わが生涯の物語』(*Histoire de ma vie*) の冒頭で自らの出生に関しかなりの紙幅をあてているが、サンドは王族の血を引く貴族を父に、《パリの古い石畳から生まれた》貧しい民衆の娘を母とする、つまり、社会階級間の混血児である。《王族の血は

私の血管の中で貧しい人間、取るに足りない人間の血と混じり合った》とサンドは書く^④。

おそらくはそれゆえにこそ、生涯のきわめて早い時期に社会階級間の大きな相違を実感し、そこに厳然として存在する社会的不平等が鮮明にその記憶に刻みつけられたのだ。

父の側には、代々、伝えられてきたさまざまな貴重な品々や、膨大な書簡や、遠い時代にさかのぼる系図が残されている。少女オロールは、ノアンの城館の主である父方の祖母の語る祖先の物語に驚嘆する。

だが、セーヌ河岸でカナリアやヒワを売る鳥屋の娘である母の側には何も残されてはいない。

《母はその両親のことをほとんど話さなかった。まだ幼なかつた頃に亡くしたために、彼らを知らなかつたからだ。母の父方の祖父はどんな人間であったのか？母は祖父について何ひとつ知らない。私も同様に何も知らない。母の祖母についてはどうか？同じく何も知らない。庶民の家系は、この世の金持ちや権力者たちの家系にたちうちできない。最良の人物が出ていようと、背徳きわまりない人間が出ていようと、一方には不処罰が、もう一方に対しては忘恩があるのみだ。どのような称号も、紋章も、絵画も、これら無名の家系の思い出をとどめてはいない。彼らはこの地上を通過するが、いかなる足跡も残さない。貧しい人間は完全に消滅する。金持ちの軽蔑が彼らの墓を封印する。横柄に足で踏みついているのが人間の遺骸であることすら知らずに、金持ちはその上を歩いて行くのだ。》^⑤

(『わが生涯の物語』)

1843年、ラ・シャトルで出来した、白痴の少女置き去りという、きわめて非人道的な「ファンシェット事件」を契機にサンドは社会問題に積極的に関与してゆくが、1844年3月、年来の友人フルリ(Alphonse Fleury)に書き送った手紙に、

《私の小説に登場するズデンコ青年と同様、私は貴族の父とジプシーの母から生まれたのです。私は国王やその手先たちの味方ではありません、奴隸やジプシーとともににあるでしょう》^⑥

という一節を読むことができる。

1840年代のサンドの政治的テクストを集め、600頁におよぶ『政治と論戦』(*Politique et polémiques*)を編纂したミシェル・ペローは、サンドのこの基本契約に、彼女の民

主主義的平等主義的信念の源を見る^⑦。

この時からはるかな歳月を経た、最晩年の1871年9月、フロベールにあてた手紙——「ある友への手紙」として、1871年10月3日付『ル・タン』(Le Temps) 紙に、公開書簡の形で、掲載された——に、さらに深化され、いささかも揺るがぬものとなつた、その信念の吐露を読むことができよう。

《民衆、とあなたはおっしゃる！——民衆、それはあなたであり、私です。私たちが彼らを拒もうとしてもむだでしょう。二つの人種はありません。階級の区別はもはや相対的な、そしてほとんどいつも、根拠のない不平等を確立するだけです。あなたの祖先が中産階級の上層部に属されていたのかどうか私は知りません。私の方は、母方の根っこはまさに民衆にあります。そして私の存在の非常に深いところでその根っこが生きているのを感じます。(….) 最初の人間は獵師と牧人でした。次いで農夫と兵士です。勝利をおさめた山賊行為が最初の社会的差別を生み出しました。人間の血を流すことで獲得されなかつたような称号はおそらく一つとしてないでしょう。私たちに祖先があるとき、私たちは彼らを甘受しなければなりません。けれども、憎悪と暴力のこうした最初の戦利品は、多少なりとも哲学的な精神が自慢する余地のある栄光でしょうか？ 民衆は常に残酷だとあなたはおっしゃいます。私なら、貴族は常に野蛮であると言いましょう！》^⑧

そしてペンを手にしたサンドは民衆の抑えられてきた声に耳を傾けさせるために、彼らをその作品に登場させるのだ。

II.

1848年2月22日朝、パリ・マドレーヌ広場に民衆結集。

2月23日夜、コンコルド広場で国民衛兵・労働者・学生のデモ隊に対し正規軍が一斉射撃。

2月24日朝、パリに1500近いバリケードが築かれる。蜂起した民衆が市庁舎を包囲。正午すぎルイ・フィリップが退位し、七月王政瓦解。夜半、臨時政府樹立(ラマルティーヌ、アラゴ、ルドリュ＝ロラン、ルイ・ブランら11名)

2月25日、(最終的宣言は憲法制定国民議会による、という条件の下に)共和政の宣言。「国立作業場」の設置。

3月2日、憲法制定国民議会のための選挙を直接普通選挙〔男子のみ〕とすること

を決定（4月9日選挙、4月20日国民議会開会）

3月17日、選挙の延期を求めて最初の示威運動。選挙の実施を4月23日に延期。

4月16日、再び示威運動が組織されるが、失敗。稳健な共和主義者の中に不安が拡大。

4月23日、国民議会選挙実施。有権者数およそ900万人。

4月28日、開票。880名の議員選出。

言及するまでもなく、この普通選挙実施こそ、臨時政府が至上命題としたものであった。

そして、女性の利益を代表する機関として日刊紙『女性の声』(*La Voix des Femmes*)を発刊したばかりのウジェニー・ニボワイエ(Eugénie Niboyet)が、女性の市民権・参政権を手にするために、女性に被選挙権がないという明白な事実を故意に看過して、ジョルジュ・サンドの名を候補者として——サンド本人にはいささかの了解を求めぬままに——4月6日付の同紙に発表したのは、まさにこのフランス政治史上、はじめての普通選挙においてであった。

《われわれの共感を集めている代表者、それは男性であり、同時に女性である人物、力強さにおいて男性であり、神聖な意図と詩情から女性である人物、われわれはサンドを指名した。憲法制定国民議会に招集される最初の女性は男性により承認されよう。サンドは彼らと同一ではない。だが、その天分が彼らを驚かせ、おそらくはすぐれた夢想家である彼らは彼女の天分を男性的と呼ぶだろう。彼女は精神では男性となった…》^⑨（下線、引用者）

この根拠のない候補者指名に対して、サンドが容赦のない反論を『ラ・レフォルム』(*La Réforme*)紙、ならびに、『真の共和国』(*La Vraie République*)紙に時を移さず掲載させた経緯はすでに見た^⑩が、この時期、サンドは左派の立候補者公認委員会にあてて長文の書簡を認めた。もっとも、この書簡は未完のまま、サンドの手許に残されはしたが。

《女性は将来、参政権を手にすべきか？ 将来において、然り。だが、それは近い将来のことか？ 否。私はそうは思わない。（…）》^⑪

女性が政治的権利を要求する時機は未だ熟していない——参政権を立派に、かつ、公正に行使する能力、深い見識を女性に賦与する教育や訓練はこれまで、まったくと言っていいほど欠如していた、女子教育の早急な改善こそが何にも増して取り組むべき課題である、と繰り返し主張してきたジョルジュ・サンドにとって、この革命の日々、民衆の政治教育は最大の関心事であった。

4月23日に実施された選挙は、投票者の97%にとって、初めての投票であった^⑫。この数字こそが、この時まで国民の大部分が政治的にはもちろんのこと、知的にも、十分な教育をほとんど享受していなかった事実をあぶり出す。実際、《フランスの招集兵について見ると、文盲率は（…）1850年が39%（…）》^⑬に昇る。各市町村に最低1小学校の設立を義務づけたギゾー法の施行は1833年のことであり、無償義務制の初等教育の制定は1881年のことにすぎない。

III.

3月6日、ヌヴェールに住む弁護士ジレール (Frédéric Girerd) に書き送った、《公的な生活がわれわれを呼び、没頭させるとき、個人的な悲しみは消えてしまいます。

「共和国」は最良の家族です。「民衆」は最良の友人です。そのほかのことは考えてはなりません》^⑭という言葉が端的に表しているように、暴力に訴えずに共和国を建設した民衆に対する熱狂の中で、サンドは民衆に語りかけた手紙を矢継早に執筆する。初めての普通選挙を成功させるためであった。

選挙権を獲得したばかりの民衆が、とりわけ教育の不足から、目下のところ、不十分な形でしか、その権利を行使できない危険性を見越したうえ^⑮でなお、サンドは普通選挙の実施こそ、絶対主義体制の悪弊を回避できると考える。この普通選挙への信念は、たとえば、1871年秋、公開書簡の形で発表された論文、『友への手紙』(*Lettre à une amie*) が明らかにする^⑯ように、サンドにあって、その後も、決して揺らぐことはない。

ここでは、選挙が間近に迫った4月13日、15日の『共和国広報』(*Bulletin de la République*) 第15号、第16号に相次いで掲載された論文から、民衆の政治教育という形態での政治関与の頂点にあったサンドの肖像を描こうと思う。とりわけ第16号のテクストは、再度の蜂起に民衆を誘うものとして、大きな物議をかもし、やがて、『共和国広報』への寄稿に終止符を打たせることになる。この時期に執筆された論文の行間に、パリと地方の紛れもない断絶を突きつけられたサンドの焦燥感と、そして悲壮感がにじみ出ていることは否定しようもない。

1) 『共和国広報』第15号

パリ、1848年4月13日

市民たちへ

選挙が近づくにつれ、市民の1人1人が内省して、間もなく果たす義務の大きさを確信することが一層、重要になる。失墜したかつての政府の下では、何人かの特権者たちが、法の傲慢なからくりで、国全体を代表していると見なされていた。個人的利益にひたすら専心し、彼らは、自分たちに最も有益に仕えることのできる人間を代理人に選んだ。国民が1人残らず召集されている今日、こうした利己主義のあわれな見解はもはや問題にならない。代議士は今や、各県の実業家であるべきではなく、フランスの至上の意志を代弁する人間でなくてはならない。従って、高潔な素質と高貴な感情を最高度に備えている人々の間から選出することが要求される。何よりもまず誠実さを求めるがいい。それなくしては、どれほど卓越した性格であれ、どれほど優秀な能力であれ、それらは危険な特権でしかない。かつて、法律はこう言った、租税の査定額で能力を測るがいい。金持ちであればあるほど、その人間は投票するに値する、と。こうした有害な法律はもはや存在しない。共和国に仕える名誉を渴望している人々に、共和国はまっすぐで堅固な心を強く求める。共和国は財産の保証よりも徳性の保証を選択する。

だが、代議士になるためには、正直であるだけでは十分でない。留保なしに、そして、下心なしに共和主義者であることが必要なのだ。ところで、この肩書を持つ資格のある人間を見分けるための、決して誤ることのないしるしがある。それは、信念に私心がないことだ。あなた方は、多くの候補者が熱意と自らの考えの誠実さを自賛するのを聞くだろう。だが、政治の道を選んだ彼らが、われわれの倒した人間を長や領袖として受け入れたことを、もしあなた方がすでに知っているのであれば、彼らの突然の変化を警戒するがいい。そして、国民議会の危険な試練にさらす前に、彼らの素早い、驚異的な転向をその私生活で確固としたものにさせるがいい。

このきわめて単純な指摘を忘れないでほしい。公的生活の危険や騒々しさに立ち向かえるのは野心からか、ある思想への献身からか、そのいずれかである。ところで、革命により粉々にされた原理を王政下で弁護していた人間は自己犠牲の感情に従うことはできない。こうした人間は自らの名を大きな歴史的事件に結びつけたいという、空しい欲望、おそらくは、栄誉と権力への愛着心に身をゆだねる。だが、犠牲という考えはその心にない。代議士職に威信か、財産の手段を見ているだけである。

このような人間は、国民議会を国民の利益に反する道に導くことで、たちまち、議

会を危うくするだろう。基本的人権の委託を無傷で栄光あるものにしておくために、この議会は民主主義社会という建造物を堅固に建設するよう不斷に努力しなければならない。それは断罪された、抑圧的な制度に果敢に手を加えるべきであり、革命がもたらしたいかなる結果に対してもひるんではならず、その決意の重大さで国家を導き、必要とあれば、手加減することなく、あらゆる抵抗を打ち碎かなければならない。フランスの安泰はこれと引換える。ところで、この困難な、危険を伴う使命を託すことができるのは、過去といかなる関わりもなく、あらゆる弱さを克服し、民衆の神聖な大義の完全な勝利のために自らの血を流す覚悟のできた代表者たちにだけである！

共和国は空しい宣言にあるのではないと同様、単なる首のすげかえにないこともよく知ってほしい。共和国は、すべての市民が政権に関与することで、最大多数の意志、関心、要求が正当な満足を得て初めて、真に存在する。国民は、国外では栄光に包まれ、強大であること、国内にあっては賢明に統治されること以外に何を望もう？ 知性や活動の手段、富を無限に増大させること、平等の偉大な原理に駆られて大きく発展すること以外に何に关心を向けよう？ 儉約、簡素、統治の公明正大、減税、無償裁判、不幸に対して保証された扶助以外に何を要求しよう？ ところで、こうした改善は現在の社会を再生させることで初めて可能になる。そして、これらの原則の徹底的実践を承認する法体系をフランスにもたらすために、過去の権力のあらゆる縛からあらかじめ解き放たれ、すべてを、人望さえも危険にさらすことを怖れぬ人間だけがその熱意を持つであろう。

正直で誠実で国を愛する人々があらゆる党派精神を超越せんことを。彼らが同じ共和主義思想を共有せんことを。彼らが政府を一時しのぎとして受け入れるような人間、そして過渡的段階として甘受するような人間を等しく避けんことを。共和国は滅びることはないと確信していないような人間は誰であれ、危険な代議士にしかならぬであろう。こうした人間は妥協や中途半端な手段に頼る気になるであろう。そして、そのためらいから重大な窮状の原因を作り出すであろう。無関心な人間、野心ある人間は去れ！ 祖国は信念と自己犠牲を必要としている。選挙人が選出されるにふさわしい候補者を見分けるのはこの二重の徳性によってである^⑩。

2) 『共和国公報』第16号

パリ、1848年4月15日

市民たちへ

われわれは、腐敗の政治体制から正義の政治体制へ1日で、1時間で、移行することはできなかったにしても、民衆が真理の原理を承認するには靈感と英雄的行動の1時間で十分であった。しかし、偽りの18年間が、真理の政治体制にひと吹きでは覆すことのできない障害を対置している。選挙が社会的真理を勝利させないならば、また、選挙が民衆の信頼にみちた誠意から引き離された一階級の利益を表わすものならば、共和国の安泰をもたらすべき選挙がその破滅となるであろう、このことを疑ってはならない。その場合は、バリケードを築いた民衆にとって救済の手段はただ一つ、つまり、もう一度その意志を表明し、国民の偽りの代表の決定を延期することであろう。

この危険を伴う、痛ましい打開策に頼るよう、フランスはパリに強いんだろうか？ そうならぬよう望みたいところだ！ 否！ フランスはパリに偉大な使命を託した、フランスの民衆はこの使命を、立法府の審議に必要な秩序や冷静さと相いれないものにすることを望まないだろう。もっともなことだが、パリは自らをフランス領土全住民の代理人と見なしている。パリは共和主義思想のために闘う軍隊の前哨である。パリはフランスのあらゆる高潔な意志、精神力が、ある時期に、出会う場所である。パリは自らの大義と、国の各地で苦しみ、期待し、要求している民衆の大義とを切り離しはしないだろう。遠隔の地で無秩序が人々を苦しめているのであれば、また、社会的な勢力が、遠く離れていることでだまされる大衆の判断を堕落させ、願望を裏切るのであれば、パリの民衆は全国民の利益と連帶していると信じ、また、それを明言しよう。ある地では住民は惑わされ、だまされている。ある地では富が武器を手にして、その特権を要求している。このように行動する人間は大きな罪を犯し、われわれが説得しようとしただけで、われわれを打ち負かすと脅かすのだ。

至る所で、農民が都市の民衆に加わってほしい。都市の民衆が、すべての人間の名のもとに、共通の栄光のために、幸福で気高い未来の原理をかち取った民衆と団結してほしい。どこでも民衆の大義は同じだ。どこでも貧しい者と抑圧された者の利益は連帶している。共和国がパリで敗北するならば、フランスでのみならず、われわれに目を注ぎ、その解放のために雄々しく行動している全世界で敗北することになるだろう。

市民たちよ、あなた方自身の主権の原理を自らの手で侵害せざるを得ない状況に至ってはならない。無力な議会のゆえに、あるいは突き上がる民衆の怒りのゆえに、かち取ったものを失う危険の中で、臨時政府はあなた方に警告し、あなた方に迫っている破滅を示すことしかできない。人々の精神を歪め、公法の原理を侵害する権利は政府にない。あなた方から選出された政府は、神聖な権利の誤解による行使がもたらす

弊害を防ぐことはできないが、あなた方が自らの誤解に気づき、この権利の行使の形態を変えようと望むときにあなた方の飛翔を妨げることもできない。

政府ができるのは、政府がしなければならないのは、あなた方の行動の結果をあなた方に明らかにすることだ。かつて、民衆の代表者たちは祖国の危機を声高に叫びながら、祖国を見守った。フランスのような国にあっては、危機を考えて士気阻喪するのはフランスの心を持たない人間だけである。眞のフランス人なら、勝利を考えることに他ならない危機の考えを好むものだ！ ところで、祖国が第一の革命の日々のように、もはや危機に瀕していないとしても、敵がもはや間近に迫っていないにしても、物質的闘争がわれわれの間にもはや根を下ろしていないにしても、知的闘争、精神的危機がある。そしてこれを回避できるのは、大いなる勇気と、思想に対する確固たる信念だけだ。

市民たちよ、この勇気を持とう。的外れの物質的利害や地方の偏狭な情熱から解放されよう。自由をより一層弾圧するためにわれわれをおだて、われわれにおもねる敵から逃れよう。どのような代価を払おうとも、共和国を守ろう。混乱させることも分裂することもなく、共和国を守るのは、再び、われわれにかかっている^⑩。

IV.

『1848年 二月革命の精神史』を著したジャン・カスー (Jean Cassou) がく熱烈な筆^⑪と表現した『第16号』の言葉は、再度の蜂起への呼びかけと見なされ、激しい非難を浴び、結局、サンドの『共和国公報』への寄稿は、先に触れたように、1か月で終止符を打った。ほぼ同時期に1人で創刊した、週間紙『民衆の大義』(La Cause du Peuple) もわずか3号を世に問うただけで、廃刊に追い込まれた今、友人テオフィル・トレ (Théophile Thoré)^⑫の発刊する『眞の共和国』(La Vraie République) がサンドの唯一の論壇となり、4月28日夜、市庁舎前の広場で国民議会選挙の開票結果を待機している民衆を活写したルポルタージュ、「市庁舎の前で」(Devant L'Hôtel de Ville) が発表されたのも同紙にであった^⑬。

サンドは4月28日夜、開票作業が続く市庁舎にいた。夜半、息子モーリスに書き送る。

《2時間後には最終結果が判明することでしょう。先ほどまで市庁舎にいました。市庁舎では、まだ何も分からぬまま、30万人が待っています。省から戻って、真夜中に結果を知らせましょう。安堵できるのは、大いなる良識を見せて街頭で社会問題について意見を交し合っている民衆の態度ですよ。(…)

追伸(午前2時)。臨時政府の全閣僚が選出されましたよ。ラマルティーヌは25万1千票、ルドリュ=ロラン13万1千票、ルイ・ブランはそれに及びません。ペルディギエはパリとアヴィニョンで選出されました。(…))²²

まさにこの夜、サンドは市庁舎前の光景を描き出す——目撃者サンドのまなざしと、作家としての卓越したペンが、昂揚感と未知への不安が交錯する中に、自分たちが関与した革命の新たな展開を待つ民衆の姿を、彼らを取り囲む国民軍の兵士たちの動きとともに写し出す。二月革命の一場を伝える、きわめて重要な証言である。

「市庁舎の前で」(『真の共和国』5月2日号)

1848年4月28日夜10時

太鼓の音が壁を震わせ、松明のあかりが、これまでに多くの革命の推移をみてきたこの歴史的な建物の正面を赤く映し出す。きらめく銃剣の波がわれわれの頭上を行き来する。多くの事件の決定的結末の舞台となったこの広場で、武装した市民たちが迅速かつ規則的な動きを見せている。建物の中央の扉が開かれているため、光の洪水が流れ出している。開票中なのだ。民衆の運命が揺れ動いている聖域を国民軍が取り囲み、中に入ることはできない。民衆がそこに、武器の背後にいる。彼らは自分たちの代表者の名が発表されるのを待っている。何人かが、この広場に集まっている無数の人々の頭の向こうを凝視し、はっきりした音を聞き取ろうとする。だが、聞こえるのは愛国的な歌や、不明瞭な叫び、銃の触れ合う音や太鼓の音だけだ。見るべきもの、聞くべきものは数多くあるが、誰一人見ることも聞くこともできない。だが、これは混乱の光景ではない。民衆は厳肅な面持ちで三三五五集まっている。そして、押し合いへし合いし、興奮しているように見えるこの途方もない群集の中で1人1人が自由に行き来し、穏やかに隣りの者にたずね、また、答えている。(…), 彼らは各々が投票という行為で関与した政治的重大局面の結果を待っているのだ。それでも、群集はこれから出来する事態をじりじりして待っているようにも、また、心配しているようにも見えない。彼らは議論しているのではない、打ち解けて話している。現実の出来事に民衆はほとんど関心を寄せていない。考えに心が奪われているのだ。民衆は緊急の問題を抱えている。彼らは選挙結果を深く悲しんだり、喜んだりする前に、この問題を解決したい。彼らは個々の名にはあまり関心がない。彼らの多くが自分の投票は適切であったかと自問している、そしてそれを知るために、彼らの周りに立ち止まる

すべての者にたずねる。もっとも、たずねはするが、自分の投票の秘密を明かしはしない。彼らはこの複雑微妙な事項に関する良心の苦悩を毅然と隠している。だが、彼らは主要な考えについて、労働問題について何らかの解明を求める。

広場には4千から5千の小さなグループが見られるが、どれでもいい、中に入ってごらんになるがいい。そこで論じられていることに耳を傾けた後で、別のグループに移られるがいい。どこでも同じであろう。四つ辻の雄弁家はいない、ベンチの上に上がって感情に訴える熱狂者はいない。至る所で男たちが素朴に、明快に自らの考えを表明し、2人で、あるいは3、4人で意見を交わし合い、他人の話を遮ろうとともに、異議を唱え合ったり、他人を犠牲にして目立とうとすることもない。耳を傾けてほしい。私の近くにいるグループの会話を書き写そう。私が脚色していると思われるのであれば、今晚か明日にでも、この広場に出かけみられるがいい。ただ、明日になれば、彼らはもっと上手に話すことだろう。公共の広場でのこの自由な教育、友愛のこの素晴らしい教育が彼らに測り知れない進歩をさせるだろうから。それは知識の結果ではない。民衆が自ら見出すものが、他から考案してもらうものより価値がある。最近、彼らは自らを啓発する、簡単な方法を見出した、つまり、皆の意見を求めながら熟考することだ。彼らが自分たちの自由の最良の行使法を見出すには、「あなた方は自由だ！」と彼らに言うだけで十分であった。4月17日から28日までの間に、彼らはロシアの農奴が1世紀かけて遂げる以上の進歩をすでに成し遂げたのだ。

＜対話＞それぞれ作業着、平服、上着を着た3人の労働者。3人とも話上手である。彼らの服装が示す経済的な余裕の多寡がその言葉や教育に及ぼした影響はほとんど目につかぬほどだ。

- A. 誰の名も明かさずにいよう。特定の候補者の結果を気遣わぬようにしよう。現在のところうまくいっている。1人1人が最善の投票をしたと考えよう。自分が正しく見通したか、それとも誤ったか、ほどなく分かるだろう。
- B. その通りだ。われわれに彼らのことが分かるのはその仕事を通してだ。われわれに生きる力を与えるよう彼らに専念してもらわなければならない。
- C. 確かに、彼らは皆、われわれが生きることを望んでいる。われわれがいつでも何もせずにいるのを望まぬことはよく分かっている。
- B. ああ！ それはその通りだ。自分としては、仕事がないことに弱り切っている。かりに腕をこまぬいて、妻や子どもたちを養ってゆけるとしても、そんな生き方はまっぴら御免だ。
- C. こちらも同様だ。まだ自分の仕事に嫌気がさしていないからね。女房とやらぬほ

ど愛しているさ。これは少々大げさだがね。

- A. そうだ。仕事は必要だ。とは言え、すべての人間に仕事を与えるのは容易じゃない。彼らがやり遂げてくれるかどうか、分からぬ。
- B. われわれの方は、連帯して、それを容易にする準備はすっかり整っている。
- C. よし、分かった！ 連帯しなければならぬ、その通りだ。だが、いかに連帯すべきか？ 政府がわれわれにその手段を与えることが必要だ。
- A. そうせざるを得ないさ、政府は。だが、政府にできないことは、連帯する方法をわれわれに教えることだ。
- C. それはまた、どうして？ われわれにそれを教えるのは政府の義務だ。
- B. 政府にそれが分かっていれば、その通りだ。だが、おそらく分かってはいないさ。
- A. 知っていても、言おうとしない人間がいるものだ。
- C. それから、知っているふりはするが、実は知らない、そんな人間もいる。
- B. そういうことであれば、その方法を探すのはわれわれ自身だ。われわれにふさわしい方法を探す自由をわれわれから奪うことは決してできはしない。
- A. いや、あり得ないことではない。17日の夜、機動憲兵隊にわれわれを解散させる命令が出された。今、われわれがいるこの広場で、立ち止まって話すことは許されなかつた。そして、あくまでも話そうとすれば、^{コミュニスト}共産主義者と見なされたであろう。自分はその仲間ではないから、何も言いはしなかつた。
- B. 私もその場にいた。私が話したいと思えば、誰も妨げなかつただろう。だが、あの夜は、あまりにもくだらないことが話されていたから、私は機動憲兵隊の要請に従つて、立ち去つた。
- C. もっとも機動憲兵隊が真ん中に進むと、たちまちグループが再び作られた。私のいたグループでは憲兵隊が足を止めて、われわれと一緒に話し始めさせた。われわれが機動憲兵隊と対立することなどあるだろうか？
- A. 憲兵隊にいるのはわれわれの子どもや友人たちだ。何と妙なことだ！

4人目の労働者、D。

- D. こうしたことに加えて、私には賃金の問題がはっきり理解できない。「お前さんは頑健じゃない、仲間がお前さんのために働くべきやならん」と私に言う者がいる。それが正しければ、私には都合がいい。だが、それは正しいことではない。
- B. そうだ、正しいことではない。それは平等に反している。
- C. ちょっと待ってくれ。それは私には平等の規範に思われる。
- A. いやちがう。それは平等の規範ではなく、友愛の規範だ。

(…)

D. 私としては、賃金の点で疑念を残したくない。賃金の平等は目下のところ、私の気持ちを傷つける。頑健な労働者にとって、それは強制であり、体の弱い労働者にとっては施した。

A. しかしながら、進歩がこれを導くにちがいない。友愛の精神がわれわれを駆り立てよう。諸君は友愛の精神を抹殺しようとでも言われるのか？

全員。とんでもないこと。われわれにとって、それは厳肅な規範だ。

(…)

国民軍が動き、会話が中断する。小さなグループは後ずさりしながらばらばらになるが、少し離れた所で、新しい対話者も加わって、グループが再びできる。皆の後について行かれるがいい、落ち着いた物腰、まじめな言葉遣いの群衆の精神と心と同じ問題が動かすのを再び目にされるだろう。

世界の歴史の中で不思議な、これまでになかった光景。未来の政治に過度の驚愕なり騒擾を予想している人々を大いに安堵させる光景である^⑨。

だが、サンドがここに吐露した安堵感はやがて霧散し、深い挫折感が取ってかわろう。

5月15日、ポーランド支援の請願書提出を理由に、群衆がブルボン宮になだれ込み、主謀者たちは国民議会解散を宣言。だが、クーデターは失敗し、バルベス、ブランキ、ラスパイユらが逮捕された。

そして、6月、国立作業場の閉鎖に抵抗して、パリの労働者が武装蜂起。政府側の死者1600人、反乱側の死者4000人、という悲劇的な結末を迎えた<6月蜂起>は、ブルジョワジーに社会的恐怖を呼びおこし、二月革命を生み出し、支えてきたパリの民衆に共和政への支持を失わせ、社会の状況を決定的に転回させる^⑩。

革命勃発からわずか数カ月後のことである。

《愛国心や共和主義への信念は私達の哀れな心の中で何と大きな痛手を受けたことでしょう！　あなたの心も傷ついています。お気の毒に、でも、あなたは若く、元気です。いつの日か、より良い未来を目にできましょう。(…私は打ちのめされ、茫然として、百歳も年を取ってしまったように、そして、希望を繋ぎ取るために空しい努力をしているように感じています。》^⑪と、友への手紙にしたためよう。

だが、それでも、サンドは勇気を——ペンと思想を取り戻すだろう⁸。そして12月、5月15日の事件以来、ヴァンセンヌの牢にあるバルベスにとりわけ、献じた『少女ファデット』(La Petite Fadette) の『ル・クレディ』(Le Crédit) 紙での掲載が始まるだろう。

(註)

1. George Sand, *Politique et polémiques*, p.402, présenté par Michelle Perrot (Imprimerie Nationale Editions, 1997)
2. とりわけ, *Correspondance*, VIII (éd. de Georges Lubin, Garnier Frères, 1971) 参照
3. 拙稿「ジョルジュ・サンドとジャーナリズム (II) —『独立評論』誌創刊の周辺ー」(九州産業大学教養部紀要 第28巻第1号, 1991)
 　「ジョルジュ・サンドとジャーナリズム (III) —『ファンシェット事件とその後ー』(九州産業大学教養部紀要 第28巻第2号, 1991)
 　「ジョルジュ・サンドとジャーナリズム (V) —二月革命『共和国公報』執筆ー」(九州産業大学教養部紀要 第29巻第2号, 1992)
 　「ジョルジュ・サンドとジャーナリズム (VI) —『民衆の大義』紙発刊の周辺ー」(九州産業大学教養部紀要 第30巻第2号, 1993)
4. George Sand, *Oeuvres autobiographiques*, I, p.16 (Editions Gallimard, 1970)
5. *Ibid.* p.71
6. lettre datée du 20 (?) mars 1844 (*Corr.*, VI, p.481)
 　ズデンゴ青年は*La Comtesse de Rudolstadt*の登場人物。
 　A.Fleuryは1848年4月23日の選挙で選出される。
7. *Op. cit.*, p.12
8. lettre à Flaubert datée du 14 sep. 1871 (*Corr.* XXII, pp. 546-547)
9. cité par G.Lubin (*Corr.*, VIII. p.391)
10. 拙稿「George Sand はフェミニズムを標榜したか (II) ——フェミニストたちと向かい合って」(九州産業大学教養部紀要 第25巻第1号, 1988)
11. *Corr.*, VIII. p.401
12. 柴田・樺山・福井編『フランス史 3』p.87. (山川出版社, 1995)
13. エンゲルジング『文盲と読書の社会史』(中川訳, 176-177頁, 思索社)
14. *Corr.*, VIII, p.324
 　ジレールは1848年4月の選挙で選出される。
15. cf. lettre à Edouard Plauchut datée du 24 sept. 1848 (*Corr.*, VIII, p.636)
 　(...) Il est malheureux que le peuple ne connaisse pas sa vraie force. Elle est dans le suffrage universel qui le met toujours à même de réparer ses fautes et de refaire sa constitution, mais l'excès de sa souffrance la lui fait méconnaître, et, dans les orages qu'il soulève, dans les vœux étranges qu'il émet dans les élections, il compromet le principe même de sa souveraineté. (...)
16. *Impressions et souvenirs*, p.107
 　(...) Toutes les objections contre le suffrage universel tel qu'il est appliqué aujourd'hui portent sur

- le temps présent, et aucune ne tient compte de l'avenir. (...)
- 17. *Op.cit.*, pp.398-400
 - 18. *Ibid.* pp.402-404
 - 19. ジャン・カスー『1848年 二月革命の精神史』163頁(法政大学出版局, 1979)
 - 20. 共和主義者としての信念を貫いた, テオフィル・トレ (1807-1869) は美術評論家としても多数の論文を執筆,とりわけフェルメール (Johannes Vermeer) の発見者として名高い。
 - 21. 『真の共和国』1848年5月2日号
 - 22. *Corr.*, VIII. pp.433-434
 - 23. *Op.cit.*, pp.423-428
 - 24. 柴田・権山・福井編, 前掲書, 参照
 - 25. lettre à Eugénie Duvernet, datée du 15 juillet 1848 (*Corr.*, VIII.p.540)
 - 26. Michelle Perrot, *op.cit.*, p.32参照